

 **みてね 基金**

「すべての子どもやその家族が
幸せに暮らせる世界」を目指して

- ・イノベーション助成
- ・ステップアップ助成

第二期



「みてね基金」第二期 イノベーション助成 募集要項

公募締切：2021年1月7日（木）12:00

事務局：株式会社ミクシィ
運営協力：NPO法人ETIC.

1. 「みてね基金」第二期の公募について

第一期の公募では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けて困りごとを抱える子育て家庭に対して緊急度の高い支援活動を行う団体を対象といたしました。

第二期の公募では、「すべての子どもやその家族が幸せに暮らせる世界」という目標の実現を目指して、中長期的な視点から二つの助成プログラムを実施します。

一つは、子どもや家族にとってよりよい社会や仕組みづくりに向けて、他の団体や地域にも波及しうる革新的なアイデアと実行力を持っている団体に、その取り組みを進めるためのまとまった投資的資金を提供する「イノベーション助成」です。

もう一つは、子どもや家族のニーズに寄り添いながら地道に活動が続けている全国各地の団体が、事業や組織の基盤を強化し、その活動をこれまでとは違うステージにレベルアップしていくことを支援する「ステップアップ助成」です。

また、それぞれの部門で、各団体のニーズを踏まえた上で、伴走支援などの非資金的な支援も提供します。

本資料は「イノベーション助成」に関する募集要項になります。ステップアップ助成の公募要領は、2020年12月15日（火）に公開します。

	イノベーション助成	ステップアップ助成
対象となる団体	「難病・障がい」「教育」「貧困」 で課題解決に取り組む非営利組織	「出産・子育て」「虐待」の5つの領 域で課題解決に取り組む非営利組織
	原則として、年間の財政規模 3,000 万円以上、活動実績3年以上の団体	原則として、活動実績2年以上の団 体で、この助成金を活用して、事 業や団体のステージを一段レベル アップさせていく意欲と計画があ る団体
対象となる活動	より良い社会や仕組みづくりに向 けて、中長期的に大きな社会的イ ンパクトが期待できる革新的な事 業・活動	草の根で活動が続けてきた団体が 事業基盤・組織基盤を固め、事業 や団体のステージを一段アップさ せていくための取り組み
1団体あたりの 助成金額	最大1億円	最大1,000万円
助成総額	3～4億円（予定）	1億円（予定）
伴走支援等の 非資金的支援	あり	あり
採択予定件数	5～8件	10～15件
助成期間	最長3年間 （2021年3月から2021年10月の間 で最適な助成開始月を設定）	原則として 2021年4月から最長2年間
活動地域	主に日本国内での活動を想定して いますが、海外での活動も採択の 可能性があります。	主に日本国内での活動を想定して いますが、海外での活動も採択の 可能性があります。また、選考に あたっては、地域やテーマが偏ら ないようにも考慮いたします。
公募開始	2020年11月20日（金）	2020年12月15日（火）
公募締切	2021年1月7日（木）12時	2021年1月15日（金）15時

＜みてね基金の5つの活動テーマ＞



- 1. 難病・障がい** 難病・障がいを抱える子どもやその家族への支援
- 2. 教育** 教育格差による不利益を受ける子どもへの支援
- 3. 貧困** 経済的な困窮など、家庭環境により不利益を受ける子どもへの支援
- 4. 出産・子育て** 妊活、妊娠から出産、子育てに伴う不安や負担への支援
- 5. 虐待** 虐待の予防および被害者への支援

※対象となる子どもの年齢は主に妊娠・出産前から10代までを想定しています。

2. 「イノベーション助成」について

子どもやその家族が抱える困難に真摯に向き合い、活動を継続してきた団体は、構造的・本質的な課題の理解と、それを踏まえた解決策のアイデアを有していることが多くあります。

しかし、困難な受益者に向き合っている場合ほど、工夫を重ねてもその収益性には限界があり、事業や活動を次のステージに進化させていくための投資的な資金の確保は難しい状況です。また、既存の助成金の多くが資金規模や用途に制約があります。

そこで、「みてね基金」では一定の能力と実績を有する団体による、他の団体や地域にも波及しうる革新的な取り組みに対して助成金を提供することとしました。

3. 助成対象となる団体

- 「みてね基金」が定める5つのテーマで活動を行っている、法人格を持つ非営利団体（特定非営利活動法人（NPO）、財団法人、社団法人、社会福祉法人など）

※複数領域に関わる取り組みも対象となります。

※営利団体への助成は行いません。ご了承ください。

- 前事業年度の予算規模 3,000 万円以上、活動実績3年以上の団体

※条件を満たさない場合は、「ステップアップ助成」への応募をご検討ください。

※「上記条件を満たす団体が新規事業を実施するために設立した団体」の場合は、事務局による事前審査の上、対象となる場合がございます。応募前に事務局までお問い合わせください。

- 「助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体

4. 助成金額

- 1団体あたりの助成金額：最大1億円（申請金額の下限：1,500万円）
- 助成期間：最長3年間（2021年3月から2021年10月の間で最適な助成開始月を設定）
- 助成総額：3～4億円（予定）
- 採択団体数：5～8団体（予定）

<ご注意頂きたいこと>

- 最終的な助成金額および用途については、申請時に提出された書類や情報も踏まえながら、協議の上での決定とさせていただきます。
- 協議の結果、まずは1年目の資金のみ助成し、2年目以降は進捗に応じて金額を検討させて頂くなど、段階的な資金提供とさせて頂く場合もございます。
- 1年あたりの助成額が前事業年度の予算規模を上回る申請は、団体の財務の健全性を損なう可能性が高いため、原則として認められません。但し、経営チームの経験や実績などによっては例外を認める場合がありますので、事前にお問い合わせください。
例1) 3年間で9,000万円の助成の場合、前事業年度の予算規模が3,000万円以上必要
例2) 1年間で5,000万円の助成の場合、前事業年度の予算規模が5,000万円以上必要
- 必要に応じて借入や自己資金も併用するなど、最適な資金計画を設計してください。助成金に依存しないよう、助成期間終了後の持続的な財務計画についても十分にご検討ください。
- 助成期間は、助成開始（2021年3月を予定）から最長3年間になります。最適な期間をご提案ください。
- 助成金は、「家族アルバム みてね」の事業責任者である笠原 健治から提供されます。

5. 助成対象となる費用

- 助成対象事業の活動費用全般

※申請事業に関わらない団体運営の費用は対象となりません。

※事業計画に照らして適切な範囲であれば、人件費や管理費も認められます。ただし、資金使途について可能な限りの工夫をしているかどうかは、審査の対象となります。

※自治体の補助金や他の公共法人等の助成金を活用する事業でも応募できます。但し、同一の費用を重複して計上することはできません。

6. 助成金の支払い

- 申請時に提出された書類や情報を審査し、助成契約を締結した上で、助成金は年ごとに前払いで支払います。
- 下記に該当する場合は助成を打ち切り、助成金を返還して頂くこともございます。
 - 事業が変更または中止等の理由で申請時の計画に則って実施されない時
 - 助成金を必要としない事由が生じた時
 - 申請書の記載や助成金の使用用途に虚偽があることが判明した時
 - 団体および代表者に、反社会的行為や事実が判明した時
 - その他助成対象者として適当でない事由が発生した時

7. 伴走支援について

助成先団体には、伴走支援やネットワーキング、情報発信支援などの非資金的な支援を提供します。詳細につきましては、助成先団体ごとのニーズに応じて、個別に決定します。

8. 助成先団体に求められる義務・条件

- 助成金の適正な使用
- 団体の適切なガバナンス・コンプライアンス体制の整備
- 年次報告書やウェブサイト等で、「みてね基金」が助成した旨の表示
- 取材への協力
- 活動進捗の報告（3か月に1回を予定）や訪問ヒアリング等への対応
- 成果報告書の提出

9. 選考方法とスケジュール

外部の有識者の助言を得ながら、株式会社ミクシィ社内の選考委員会による審査を行います。選考は書類選考と面接選考の二段階で行います。

また、公募締切前に個別相談（1団体あたり30分・オンライン）を実施します。面談の参加有無は採否には影響しませんが、申請書類作成にあたって個別に疑問点を解消頂き、よいご提案を頂くためにも積極的にご活用ください。日程に限りがありますので、各フォームよりお早めにお申し込みください。

<スケジュール>

- 公募開始：2020年11月20日（金）
 - [「みてね基金」第二期 イノベーション助成 申請フォーム](#)
- 個別相談：2020年11月27日（金）～12月25日（金）12時
 - [「みてね基金」第二期 イノベーション助成 個別相談申込フォーム](#)
- 公募締切：2021年1月7日（木）12時
- 一次選考結果通知：2021年1月中旬
- 最終選考面接：2021年2月上旬
- 最終選考結果通知：2021年2月下旬
- 助成契約・助成金支払：2021年3月以降順次

※面接審査は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、原則オンラインで実施します。但し事業内容によって追加で対面審査や現地訪問を実施する場合があります。

※採択の可否に関わらず、審査結果は申請者全員にお知らせします。

※選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、あらかじめ了承ください。

10. 選考基準

以下の基準に基づき選考を行います。応募書類（事業計画書・予算計画書）の作成にあたっては、対応する説明が含まれるようにしてください。

1. 団体の活動実績	対象とする子どもやその家族等が抱える課題やニーズを踏まえた適切なビジョン（団体が考える望ましい社会）やミッション（団体のめざす社会的な役割）を掲げ、その実現に向けて活動を継続・発展させ、社会的なインパクトを創出してきた具体的な実績があるか。
2. 課題の適切な理解	対象とする子どもやその家族等が抱える重要な課題やニーズを、調査やこれまでの活動の分析を通して、可能な限り定量的・構造的に捉えられているか。
3. 社会システムの変革につながる戦略・計画・シナリオ	事業の戦略・計画が、自団体の活動で生み出される社会的なインパクトに加えて、自団体を越えたより大きな社会システムの変革につながりうる提案となっているか。また、それを実現していくためのシナリオが描けているか。
4. リーダーシップと実行力	工夫や改善を重ねながらも成果の実現を目指す経営チームのリーダーシップと、それを実現することができる高い組織能力や外部ネットワークがあるか。
5. 連携・協働と情報発信	他のプレイヤー（行政・企業・他のNPO・教育機関・市民等）と必要に応じて連携・協働していく計画があるか。また、活動の中で得られた知見やノウハウについて、社会的に共有していく工夫があるか。
6. 実行計画の具体性・妥当性	事業・活動の実行計画やスケジュールが妥当か。適切な担当者を配置し、必要な工数を確保することができるか。適切な目標設定と評価により、助成期間中も継続的に改善を進めていく計画があるか。起こりうるリスクを想定し、可能な限り対応する計画があるか。
7. 予算の妥当性と効率性	助成金の使途が、より良い成果の実現につながるために工夫・考慮されているか。また、助成金終了以降に事業や活動を持続・発展していくための財源の確保について、一定の仮説や見通しがあるか。

<参考：審査基準「3. 社会システムの変革につながる戦略・計画・シナリオ」における戦略の例>

「イノベーション助成」では、「自団体の活動で生み出される社会的なインパクトに加えて、自団体を超えたより大きな社会システムの変革につながりうる提案」を求めています。そのため戦略の例を以下に記載します。複数の戦略の組み合わせも考えられます。また、以下はあくまで例示ですので、それ以外でも「すべての子どもやその家族が幸せに暮らせる世界」という目標の実現に向けた次の一歩として、本当に必要な取り組みをご提案頂ければと思います。

- **テクノロジーの活用：** インターネットやモバイル、AI、ソフトウェアやハードウェアを問わず、テクノロジーの力を活用することで、従来よりもより多くの人に、よりよい支援をより効率的に届けることができる手法や仕組みを構築する。
- **他の組織へのノウハウやツールの提供：** 同じ目的を持った他の組織（NPO・企業・行政等）に呼びかけ、質が高く効果的・効率的なプログラムを提供するためのトレーニングやツールを提供することで、インパクトを拡大していく。
- **革新的な解決モデルの実証実験：** 未だ十分に有効な解決策がない深刻・複雑な領域に対し、従来の解決策よりも優れた解決モデルとなりうる手法を社会実装する取り組み。実践と評価を重ねながらより良いモデルを開発していく。
- **マルチセクターでの協働による問題解決：** 行政や企業、市民など多くの組織や個人の力を結集し、それぞれの強みを活かしながら、連携・協働して問題に取り組む。これにより、一組織の能力を超えたインパクトを実現する（コレクティブ・インパクト）。
- **アドボカシー／政策提言：** 政府・行政や市民社会に働きかけていく調査研究や情報発信、提言活動。課題を多くの人に知ってもらうことで、ステークホルダーの行動変容を起こし、大きな社会変革の土台をつくっていく。

11. 応募・選考にあたっての提出書類

【一次選考（書類審査）】

以下の4点の書類を用意して頂きます。申請フォームから団体の基礎情報や連絡先をご入力頂いた後、指定の方法でご提供ください。

1. 事業計画書

助成金を使用する事業・活動の計画や、団体の実績や実行体制、予算等について、表紙を含めて最大20ページで作成し、PDFで提出してください。内容については自由ですが、適宜図表や写真なども挿入しながら、審査基準を踏まえた内容を盛り込むようにしてください。

※パワーポイント等のプレゼンテーションソフトで作成して頂くことを想定していますが、その限りではありません。

2. 予算計画書

助成金を使用する事業や活動の予算計画について、エクセル等の表計算ソフトで作成して提出してください。複数年の場合は、年ごとの計画を作成してください。こちらも書式は自由ですが、審査基準も踏まえながら、具体的でわかりやすい形式で作成してください。

※エクセル以外の形式で提出される場合は事前にご相談ください。

3. 団体の前事業年度の財務報告書

PDFで提出してください。

4. 団体の今事業年度の収支予算書

PDFで提出してください。

※既定の書類以外は、お送りいただいても審査の対象外となります。

※申請内容に不備があったり、必要な情報を期日までご提供いただけなかった場合は申請を無効と致します。

※ご送付いただいた資料は返却できません。あらかじめご了承ください。

【最終選考（書類・面接審査）】

一次選考で提出頂いた内容に対して、事前に質問を送付させていただきますので、それを踏まえて事業計画書と予算計画書を再度作成して頂き、事前に提出頂きます。その内容について、プレゼンテーションと質疑応答を行います。

※詳細は一次選考通過時にご案内します。

12. 本助成についての問い合わせ先

みてね基金事務局

mitene_fund@etic.or.jp

（運営協力：特定非営利活動法人エティック）

13. 個人情報の取り扱いについて

申請フォームに記載頂きました（当社にご提供頂きました）個人情報（団体名、代表者姓名、本店所在地、連絡先担当者姓名、連絡先メールアドレス、連絡先電話番号）につきましては、みてね基金（以下「当基金」といいます。）の各業務を運営するため、次の利用目的と範囲で、当基金を共同で運営する、笠原健治、株式会社ミクシィおよび特定非営利活動法人エティック（以下「共同利用者」といいます。）が、個人情報の保護に関する法律に定める共同利用を行います。共同利用者は共同利用する各個人情報を善良なる管理者の注意義務をもって適切に管理致します。

【共同利用の目的及び範囲】

1. 応募に対する審査および審査結果の通知
2. 助成決定後の諸手続きの連絡
3. 助成者決定の公表
4. 当基金における助成事業の管理業務
5. 当基金からのご案内

【共同利用する個人情報の項目】

当基金に応募に関する次の個人情報

- 団体名
- 代表者姓名
- 本店所在地
- 連絡先担当者姓名
- 連絡先メールアドレス
- 連絡先電話番号

【共同利用する個人情報の管理に責任を有する者】

笠原 健治 及び 株式会社ミクシィ

版数	発行日	改訂内容
第1版	2020年11月20日	初版発行